

平成31年第4回赤穂市教育委員会議事録

- 1 日 時 平成31年4月25日 午後2時
- 2 場 所 赤穂市役所第2庁舎第2会議室
- 3 出席委員
- |          |         |
|----------|---------|
| 教 育 長    | 尾 上 慶 昌 |
| 教育長職務代理者 | 橋 本 捷一郎 |
| 委 員      | 池 坂 めぐみ |
| 委 員      | 志 水 矛   |
| 委 員      | 木 曾 文 人 |
- 4 委員以外の出席者
- |                |         |
|----------------|---------|
| 教 育 次 長        | 東 南 武 士 |
| 教 育 次 長        | 藤 本 浩 士 |
| 総 務 課 長        | 関 山 善 文 |
| こども育成課長        | 近 藤 雅 之 |
| 指 導 課 長        | 河 本 学   |
| 生涯学習課長         | 高 見 直 樹 |
| スポーツ推進課長       | 米 口 俊 也 |
| 中央公民館長兼市民会館長   | 山 野 良 樹 |
| 図書館長兼市史編さん担当課長 | 小 野 真 一 |
| 学校給食センター所長     | 溝 田 康 人 |
| 文化財担当課長        | 中 田 宗 伯 |
| 書 記            | 中 村 光 男 |
- 5 付議事項
- 報告5 学校における働き方改革の推進について
- その他 問題行動、いじめ・不登校の状況について

議 事 録 署 名

教 育 長 尾 上 慶 昌

署 名 人 志 水 矛

署 名 人 橋 本 捷 一 郎

## 平成31年第4回赤穂市教育委員会議事録

教育長

ただいまより、第4回教育委員会を開会いたします。

委員全員のご出席をいただいておりますので、会議は成立しております。

はじめに、平成31年第3回教育委員会議事録の署名を木曾委員と志水委員にお願いします。

( 教育長署名後、木曾委員、志水委員の署名 )

次に、教育長の報告を行います。

( 別紙「教育長活動報告」のとおり報告 )

次に、赤穂市教育委員会会議規則第14条第2項の規定により、議事録署名人2名を次のとおり指名いたします。志水委員と橋本委員にお願いします。

議事に先立ち、赤穂市教育委員会会議規則第5条の規定により、議案の公開又は非公開の決定を行いたいと思います。

その他については、赤穂市教育委員会会議規則第5条第1項第7号の会議の公開が不相当である事件に該当すると考えられますので、非公開としてよろしいか。

全委員  
教育長

異議なし。

以上のとおりの賛成をもちまして、その他については、非公開と決定します。

それでは、審議に入ります。

報告5「学校における働き方改革の推進について」事務局の説明をお願いします。

事務局

( 学校における働き方改革の推進について議案2～4ページに基づき説明を行った。 )

教育長  
委員

ただいまの事務局の説明について、ご質疑ございませんか。

具体的なお話で、良く分かったのですが、赤穂市の教職員の勤務実態調査と言いますか、勤務実態にかかる意識調査とかいうものは、実施されて統計したものがあるのでしょうか。

事務局

毎月の教職員の役職ごとの勤務時間が、学校から全て挙がって参ります。それを集計したところ、昨年1月時点で、一般教諭、主幹教諭においては、小学校で平均50時間、中学校で70時間という結果が出ていました。これにつきましては、中学校においてはまず、部活動の指導時間、ましてや、土日の指導については計上されておられませんので、もっと増える可能性があるかと予測されます。

委員

内容の(2)のウの授業準備等を担う業務支援員は、市で配置さ

れているとお聞きしたのですが、(3)のアのスクールサポートスタッフの配置と同じでしょうか。そして、これは県から配置されたもので、更に、将来的には市独自で配置したいということでしょうけど、この業務支援員は県から配置されているということは、所謂、教員免許を持った人ということでしょうか。

事務局

まず、県立学校における授業準備等を担う業務支援員というものと同様のものとして、本市においてもスクールサポートスタッフというものが県から配置されています。このスクールサポートスタッフにつきましては、教員免許は要件とされておりません。1日4時間程度で週20時間以内、そして年間840時間以内ということで、配置されています。これは全て県の補助金で賄ってございますが、これは一つモデル校としまして、小学校で1校配置しております。これを基に検証した結果、各市町でもこれを拡充できないかという方向だと考えております。

委員

教員免許を持たなくて、授業準備と一緒に先生とする、或いは外部対応だとかPTAとか、そんな人が対応できるのでしょうか。理科の実験をする時に、先生と業務支援員と一緒に準備するというのですが、先生がいなくてもその人だけで準備ができるか、ちょっと心配ですがいかがでしょうか。

事務局

これはあくまでも、学校の教員の負担軽減のために補助を行うというものであります。ですから、教員免許を持って、実際に子供たちに直接関わるようなことは、一切いたしません。プリント等の配布、配布の準備のために印刷や、また、外部から来られた保護者の対応と言いますか、電話対応という、そういう対応をしていただいているものでありまして、分かりやすく言えば各学校に用務員が配置されておりますが、用務員と共に、学校のそういう業務を行っていると思えていただければ分かりやすいかと思えます。

委員

仕事を軽減するというのは大切なことだと思いますし、減らしていただきたいのですが、ただ、時間的にこれ以上ダメとなると、本当は働いているのに働いてないようにならないか。土日の部活など、生徒が出ていたら先生方も気にして行かれると思います。でも、ダメだよということになると、出ていないことにして、自分で応援に行っているというような形になると、お金は出ない、働いているのに働いてないことにするという状況が無きにしも非ず、となると思います。先生方の様子を見てみると、熱心な先生ほど、そういう風に過ごされるので。そういう方に対しての何か、時間で切ってしまう、超えたら出さないでくださいよという形になるのでしょうか。

事務局

所謂、正しい時間を申告しない、記録を正しくしないということは、極めて不適切な対応でございます。それは、全ては学校長が厳しく指導すべきところでありまして、それは超過しても対象となるところですので、厳しく管理をしているところです。まずは、先生方には意識改革をしていただきたいと思っております。子供たちにやはり、先生が元気で子供たちと向き合う時間を確保する。そのためには、先生自身が健康でなければならない。ワークライフバランスの取れた、自分の時間を削って、自分の身を削って、働く姿は確かに美しいかもしれない。でもそれが、長い目で見た時に、本当に子供のためになるのか。そういう働き方をしている大人を見て、子供たちは育っていきます。そんな姿を見て、本当に子供たちのためになるのか、というところまで考えて、教職員の働き方改革というものを進めていきたいと思っております。

委員

中教審がすでに答申されましたので、タイムリーなこういう内容が、この教育委員会の場で議論されるというのは、非常にうれしく思います。この働き方改革というのは、喫緊の課題ではないかと思っております。ここには多くの項目が書かれていて、これら一つ一つ働き方改革を推進するための手法というか手段という風に思うのです。これを一つ一つ実現する努力というのは、非常に大変な努力が必要だと思っておりますのと同時に、先ほど、課長が言われたように、この手法で改革をすることによって、先生方の健康問題、それから、教師の授業を中心とした働き方というか教育の在り方、これをより充実するために、この手法で、先生がその学校で働く夢と誇りを持って、子供たちのためがんばれるという、そういう環境整備をすることが最終的な目標だと私はこれを理解させていただきました。先ほど、課長の言われたようなことが、この教育委員会でもっと表に出てきてもいいのではないのでしょうか。先生方の本来の働き方改革の目標は何か、本来の目的は何か。その目標に向かって、こういう手法手段で、こういう先生方の働き方、そして赤穂市の教育をいかに充実させるか、そういう話もあってもいいのではないかと思います。この問題は、先生方の健康問題も非常に大きな問題だと思います。それと、もう一つは、先生はやはり、授業が中心です。勤務時間のほとんどが授業ですから。授業が、最も大事だと分かっているはずで、この授業という業務をいかに、きちんと準備をされて、いかに子供に分かる、或いはできる、納得する授業がいかにできるか。これをやはり、前面に入れて長時間勤務の弊害を無くするという風なことで、この問題は捉えたいと思っております。従って、簡単

に言ってしまうと業務の見直しを大胆にやらないとだめです。業務の見直しがあまり出て来てないですね。出て来ているのは、あくまでも手段ですので。それが出て来てないので、もっとこれを表に出したいと思います。そういった意味で、業務の見直しをどうするかということが、働き方改革を成功させるためのキーワードになると思うのです。業務の見直しです。どうしても、先生方というのは、私も学校におりましたけど、学校というのは正論の世界ですね。従って、いいものは全部やろうとする。正論であれば、全部やる。これが学校の現場の先生方の非常に熱心で、且つ意欲的な先生方は、そういう教育をずっとやっている。今もそうだと思います。そういった意味で、業務の見直しをしないと、いくらこの手段を使っても根本的な改革はできない。言い換えれば、先ほど言いましたように、先生方の意識の改革ですね。これに併せて非常に大きなポイントになると思います。いくらこういう風に言っても、先生方がこれもやらないといけない、これもやらないといけないということになりますと、なかなか業務の見直しはできない。ということは、働き方改革はできないということになりますので、そのところは是非、現場の校長先生のリーダーシップにして強力に進めてほしいと思います。その時に、併せて教育委員会は、是非バックアップをしてやってほしい。そうしないと絶対できないと思います。それから、もう一つ。非常に大事なことは、この問題は部活の問題でもそうだったのですが、保護者・地域住民と学校との関係が非常に次のポイントになる。苦情がたくさん出てきていると言いましたが、それはやはり、信頼関係がないところにも原因があるわけです。信頼関係というのは、基本的には情報の共有だと思うのです。思い切って、先生方はこれだけ大変な思いをしているということを情報共有として、出せばいいと思うのです。恐れなくて出せば、学校の現状と地域住民、或いは保護者とが共有ができますから。そういった意味で、赤穂市はコミュニティスクールを来年度完成しますね。これは、私は共有するために非常に大きいと思う。コミュニティスクールの趣旨というものに、そういうシステムがありますから、そういった意味では、赤穂市は非常に有利なものを手に入れておりますから何とか赤穂市は、上手く前進するように思っております。いずれにしても、これはあくまでも手段・手法ですので、是非、先生方が夢と誇りを持って、教育のためにこういう働き方改革をやるのだと。しかも、これは、そのための、それを推進するための手段であれ、方法であれ、丁寧にやっていかなくてはいけない、というようなこ

とを聞いていて思いました。

委員

内容イの先進事例集。これを調べたら、県教委が出しているGPH50のことだと思うのですが。内容を調べたら、非常にいいことをやっているなということ。あれは多分、学校に1冊ではなくて、先生方一人に1冊くらい持って、みんながそれを読んで、そして「教職員の勤務時間適正化推進プラン」の時に出されたと思うのですけど。その推進プランの中でも、教職員の勤務時間適正化推進にはやはり、先生方が「本気で、前向きで、全員参加」を合言葉に取り組まなければいけないということを書かれております。まったくその通りだと思うのですけど。こういう先進事例集から多分、幼稚園はともかく、小中学校で、先生方、校長先生を中心に、それぞれ学校でいろんなことを取り組んでいると思うのですけど。しかし、ただ、掛け声だけではなく、達成目標と言うのですかね。例えば、うちは「ノー会議デー」とか「ノー部活デー」とか「定時退勤日」を設けていますよと。設けるのではなく、実際、どうだったかと。1年間振り返ってみたら、40%しか無理だった、今度は50%にしないといけないとか。赤穂教育プランも、今年もそうですし、去年も多分29年度もかもしれませんが、重点目標の10番目に「学校業務改善・教職員の勤務時間適正化の推進による児童生徒と向き合う時間の確保」を挙げているのです。要は、この働き方改革と目的は、やはり、先生方の心と体の健康と、それと一番大事なのは、児童生徒と向き合う時間の確保ということですから、達成目標の中に自分の学校で、先生から聞いて、子供と向き合う時間を確保したことを感じる先生が何人位いますか。半分しかいなかった、60%にしよう、70%にするというように、何か目標を持ってやらないと、ただ取り組みを書いただけでは先生方も本気にならないというか。やはり、目標を立てて1年、半年毎でもいいですけど、それで取り組む必要がある。学校が取り組んだことを教育委員会がチェックというよりもそれを支援していく方がいいのではないかと思います。

教育長

他にご発言がないようですので、報告5「学校における働き方改革の推進について」の報告を終わります。

次に、その他「問題行動、いじめ・不登校の状況について」事務局の説明をお願いいたします。

[ 非公開案件として、「問題行動、いじめ・不登校の状況について」説明を行い、その後審議を行った。 ]

教育長  
事務局

その他事務局からの報告事項等ございますか。  
( 第68回赤穂市市民総合体育祭について、配布資料に基づき説明を行った。 )

事務局  
事務局

( 地域伝統文化保存事業DVDについて、説明を行った。 )  
( 平成31年(令和元年)第5回定例教育委員会を5月29日(水)午後2時から赤穂市役所第2庁舎で開催することを報告した。 )

教育長

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。これをもちまして第4回教育委員会を終了させていただきます。お疲れ様でした。  
(午後3時01分閉会)